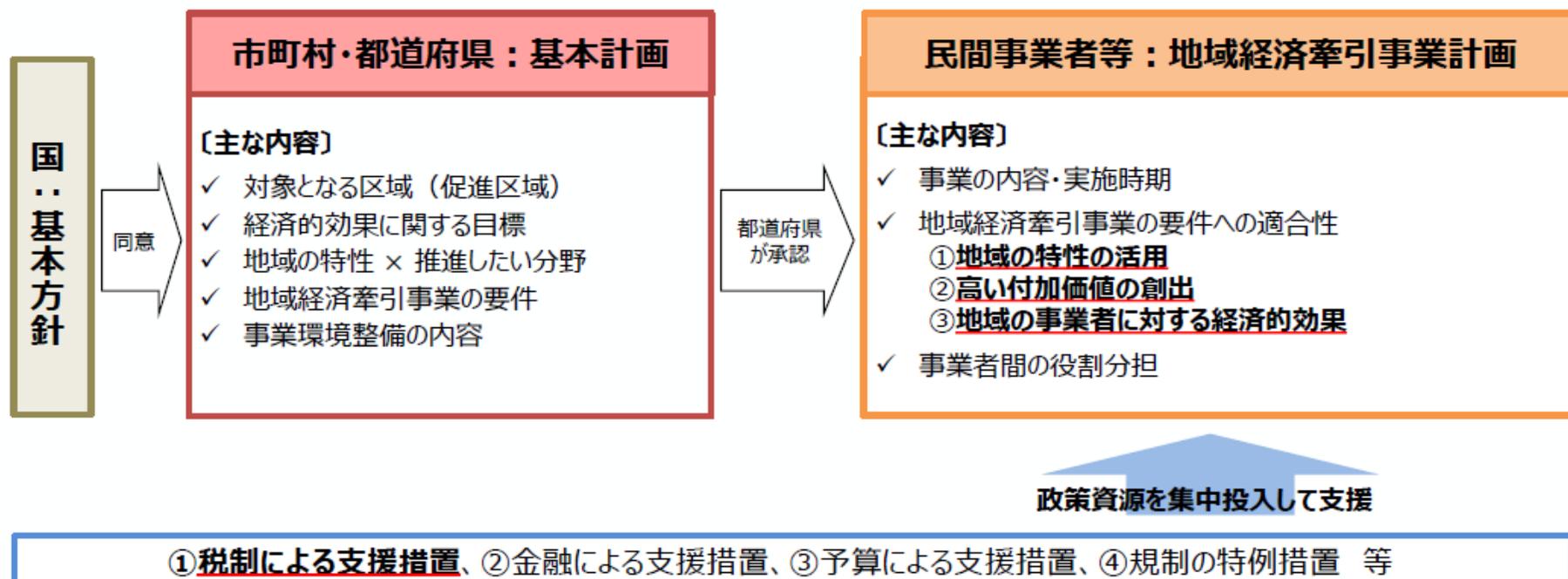


地域未来投資促進税制 令和7年度税制改正

令和7年3月19日
関東経済産業局
企業立地支援課

(既存制度) 地域未来投資促進法 (2017年7月施行) の概要

- 地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進するもの。
- 全国で231件の基本計画が同意されており、4,563件の地域経済牽引事業計画が承認されている (2024年10月末時点)。



地域経済牽引事業計画に従って、建物・機械等の設備投資を行う場合、一定の条件を満たすと、法人税等の特別償却（最大50%） 又は 税額控除（最大6%） を受けることができる。

- **地域経済を牽引する企業**の成長促進を通じた強靱な産業基盤の構築に向けて、**地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置（特別償却50%、税額控除5%）を追加する。**
- **適用期限を3年間延長**し、令和9年度末(2027年度末)までとする。

改正概要

【適用期限：令和9年度末(2027年度末)まで】※赤字が今回の新設箇所
(下線は今回の主な改正箇所)

対象者	地域経済牽引事業計画*1の承認を受けた者	
機械装置 器具備品	通常枠*2	特別償却35% 又は税額控除4%
	通常枠の要件及び下記①を満たした上で、②、③、④のいずれかを満たす ① 労働生産性の伸び率5%*3以上かつ投資収益率5%以上 ② 創出される付加価値額が1億円以上、かつ、直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上 ③ 創出される付加価値額が3億円以上、かつ、事業を実施する企業の前年度と前々年度の平均付加価値額が50億円以上 ④ 創出される付加価値額が1億円以上、かつ、自治体が指定する地域の経済発展・成長に特に資する分野に該当する事業であって、設備投資額が10億円以上であること	特別償却50% 又は税額控除5%
	中堅企業枠	特別償却50% 又は税額控除6%
建物、附属設備、構築物	特別償却20%/税額控除2%	

<地域経済の発展・成長に特に資する分野について>

下記の①～③を満たす産業(※)を自治体が指定

※日本標準産業分類上の中分類ベースで確認・指定(3つまで)

※要件詳細については調整中

① 地域経済への波及効果

自治体におけるその産業の付加価値額の伸び率もしくは、その付加価値額の県内の総付加価値額に占める割合が一定以上であること

② 当該産業の成長性

自治体におけるその産業の売上高or就業者数or給与総額が一定以上伸びていること

③ 自治体の計画性

自治体において関連する産業ビジョンが定められていること

*1 地方自治体が策定し、国が同意した基本計画に基づき策定した事業計画であり、都道府県知事による承認が必要。

*2 サプライチェーン類型について、廃止。

*3 中小企業者については労働生産性の伸び率が4%以上とする。

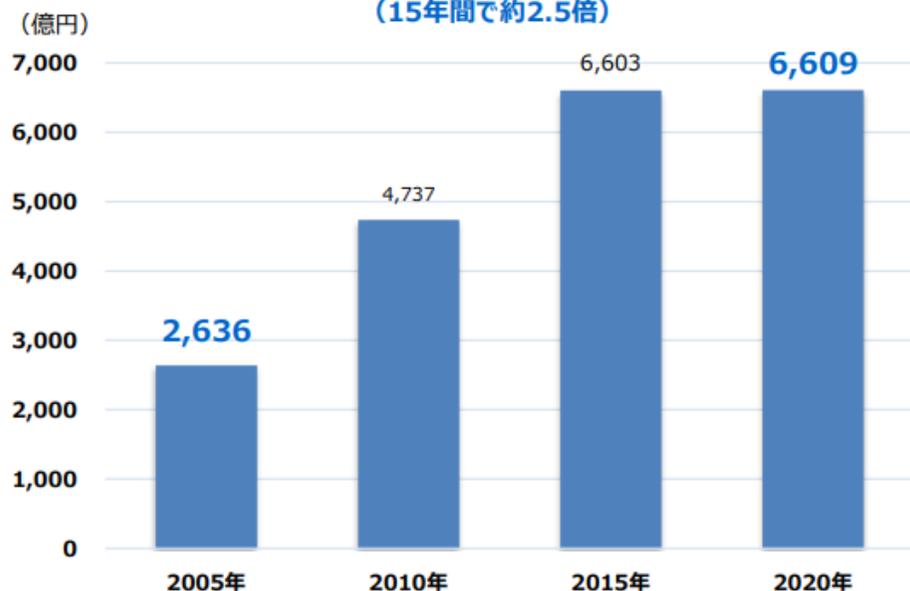
(参考) 自治体の特定産業への政策資源の集中を通じた地域の産業基盤の強靱化

- 地方公共団体において、特定の産業分野に限定した独自の産業振興ビジョンを立て、政策資源を注力したことで、関連製品の製造額や関連企業数等の増加につながった事例も多い。
- 強靱な産業基盤の構築に向けて、地域経済の実情に応じた産業の発展・成長を後押しする必要。

<富山県：医薬品産業>

江戸時代中期から続く「薬屋」産業集積（県内工業生産の約17%）を背景に、県内高等教育機関における人材育成や県独自の研究開発強化、情報発信強化によるブランディングを推進。

富山県における医薬品生産金額の推移
(15年間で約2.5倍)

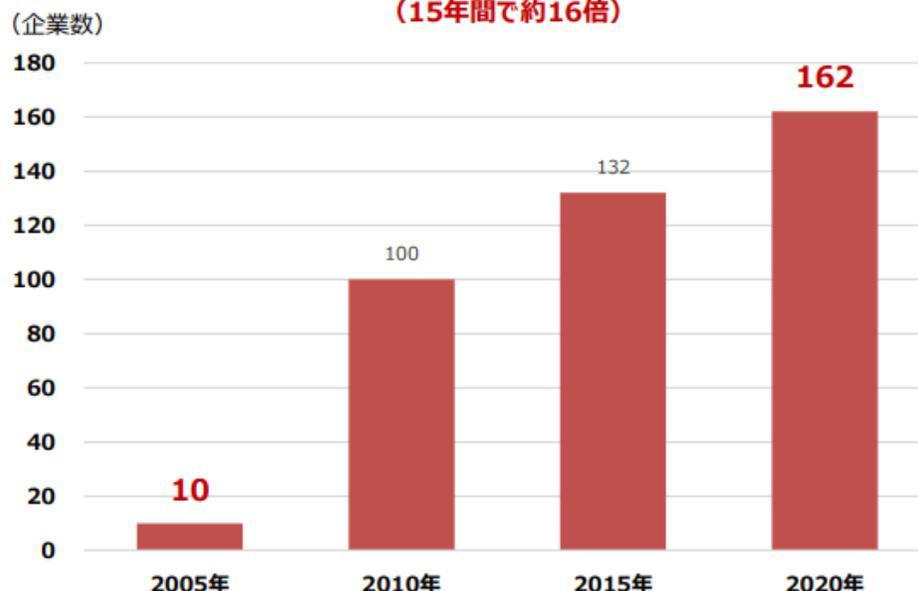


富山県「くすりの富山県」に基づき経済産業省にて作成

<徳島県：LED産業>

グローバルで高シェアを有する県内企業の優位性を活用し、2005年に「LEDバレイ構想」を策定。以来、産学官一体での地域ブランド化を推進し、戦略的企業誘致を実現。

徳島県におけるLED関連企業集積の推移
(15年間で約16倍)



徳島県LEDバレイ構想推進協議会「徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ 行動計画」等を参考に経済産業省にて作成